

## 児童扶養手当など 手当額の変更

児童扶養手当などの各種手当が、令和6年4月から引き上げられます。

(1か月あたり)

手当内容			手当額	
			令和6年3月分まで	令和6年4月分から
児童扶養手当	全額支給	基本額	44,140円	45,500円
		第2子加算	10,420円	10,750円
		第3子以降加算	6,250円	6,450円
	一部支給	基本額	44,130円～10,410円	45,490円～10,740円
		第2子加算	10,410円～ 5,210円	10,740円～ 5,380円
		第3子以降加算	6,240円～ 3,130円	6,440円～ 3,230円
特別児童扶養手当	1 級	53,700円	55,350円	
	2 級	35,760円	36,860円	
特別障害者手当			27,980円	28,840円
障害児福祉手当			15,220円	15,690円
経過的福祉手当			15,220円	15,690円

※令和5年平均の全国消費者物価指数が前年比プラス3.2%と公表されたことに伴って変更されることとなりました。

問い合わせ先 福祉課 福祉支援室 ☎ 0859-68-5534

## 教育委員会委員のお知らせ

任期満了による教育委員会委員の改選があり、藤原美枝委員が選任されました。

教育委員会は、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として、全ての都道府県および市町村等に設置されています。任期は、令和6年2月18日から令和10年2月17日までの4年間です。



藤原 美枝

問い合わせ先 教育委員会事務局 総務学事室 ☎ 0859-62-0927

## 広報ほうき 掲載広告募集中

- 1号広告 縦5cm×横18cm 15,000円(税別) / 1回
- 2号広告 縦5cm×横9cm 8,000円(税別) / 1回
- 3号広告 縦5cm×横6cm 6,000円(税別) / 1回



広報ほうきは、町内のほぼ全世帯（約3,800世帯）に毎月配布しているほか、町内外の事業者などにも配布しています。サービスや商品の紹介、販売促進などにぜひご活用ください。

問い合わせ先：企画課 町づくり推進室 ☎ 0859-68-3113